日 時:平成27年8月26日(水) 午後7時から9時まで

場 所:白方コミュニティセンター 会議室

出席者:村執行部(村長,副村長,教育長,村長公室長,総務部長,村民生活部長,

福祉部長,建設農政部長,教育次長,議会事務局長) 計10名

事務局(課長,課長補佐,係長,自治推進課職員3名) 計6名

自治会長(白方区, 岡区, 百塚区, 亀下区, 原子力機構百塚, 豊白区, 村松北区)

計7名

自治会連合会(副会長,事務員2名)

計 3 名

参加者:豊岡区8名,白方区17名,岡区2名,百塚区4名,亀下区5名,原子力機構百塚区0名,豊白区2名,村松北区3名,その他27名

計 68 名

司会進行:白方区自治会長

総計 94 名

《次第》

- 1. 開会
- 2. 出席者紹介(自治会長及び村執行部)
- 3. 地区自治会長あいさつ
- 4. 村長あいさつ並びに村政に関しての説明・質疑応答
- 5. 地区自治会からの事前質問・要望に関する回答・質疑応答
- 6. 自由質問
- 7. 閉会

《記録》

- 【4. 村長あいさつ並びに村政に関しての説明後の質問】 なし
- 【5. 地区自治会からの事前質問・要望に関する回答後の質問】

百塚区住民:単位自治会は全部で 30 あり、それぞれ事情が違う。自治会加入率向上の件は、地区自治会から自治会連合会に話をして検討したいと思う。その際、できれば白方地区をモデル地区にしてほしいとお願いしたい。白方地区は豊受大神宮の氏子になっていて自治会と直結している人たちもいれば、氏子になっておらずに拠り所みたいなものがない人もおり、事情も違うので、今後自治会連合会と相談したい。

村民生活部長:村としても連合会と話し合いながら進めたい。白方地区からも意見を 言ってもらえればいい形で進められると思う。

【6. 自由質問】

豊岡区住民: 豊岡海岸の堤防の凹みの部分の安全性についての質問をする。該当箇所の管轄は国土交通省だと思うが、管轄とは関係なく被害を受けるのはそこに住んでい

る住民である。村で該当箇所について把握していれば状況を教えてほしい。まだ把握していなければ国土交通省に確認してほしい。該当の凹みの部分は久慈川の第二樋管から海に向かって大きなブロックの五つ目であり、水の影響で凹み、歪んでいる。ブロックの下の方は基礎工事がされていて凹んでいない。そこのブロックは日立の留地区の方面の方から流れてきた水が直に当たるために凹む。最近は大雨が頻繁に降り、いつ決壊するか分からない。豊岡地区で一番高い所は集会所の海抜3メートルであり、地区全体として海抜が低く、一度決壊すると豊岡地区は全滅してしまう。ブロックの中には補強している部分もあるが、該当箇所は村で国土交通省に確認しているのか。まだ確認していなければ確認してほしい。

建設農政部長:該当箇所は第二樋管の下流の部分だと思う。村としても現場確認をし、河川の管理者である国土交通省に確認すると、凹んだ原因は川が急に曲がっているため直接ブロックに水が当たることと、東日本大震災で全体が沈んだことによるものだという事が分かった。ブロックの下の部分の護岸前面については平成 25 年度から土砂の吸出し防止のために、コンクリートの塊や石の投入を行い、護岸基礎部の対策を行ってきた。今回の質問の該当箇所は今年度の取水期の終わる 11 月以降に施工の予定である。

白方区住民: 今回の村政懇談会について事前に確認したところ, 白方地区から事前質問は出さず, 自由質問のみにすると聞いていたため, 地区の方から事前質問で村へ提出してほしいと言われていた案件の提出を断ってしまった。その方は, 本日事情で出席できないため, 自分の責任上, 今日はまずその方の質問をしたい。一つ目の質問は自治会の加入率が下がっているが, 自治会に入るメリットは何なのか。メリットがなく, 仕事だけが増えれば誰も自治会に入りたくなくなる。そこの部分を整理してほしい。二つ目の質問は, 避難計画についてである。実際に災害が起きた際に, 住民にスムーズに連絡するための手段はどのくらい確保しているのか。

村民生活部長:まず自治会加入に関しては、これから自治会連合会と一緒に加入率向上に向けて考えていきたいと考えている。例えば一つのメリットとして、ポイント制度のようなものの導入もいいのではないかとの話もあるので、これから意見をまとめ、提示していきたい。避難計画についての連絡手段についてだが、停電時でも使用できる屋外放送で避難情報を流すことになっている。以前は、各家庭にある防災無線の電池が長くもたないということがあったので、現在は3日程度もつように対応している。また、茨城放送と協定を結び、ラジオで流せるような方法も今後考えたい。いずれにしても屋外放送がメインになると思う。大きなサイレンなどを流してもっと分かりやすくした方がいいとの意見もあるので、今年の秋以降に説明していきたい。

白方区住民:全ての人が茨城放送を聞くとは限らず、全ての人にスムーズに情報を伝えるということには検討の余地がまだあると思う。自治会の加入率の件もこれからということなので、質問者に伝えたい。

亀下区住民: 東海村の米政策について伺う。平成 26 年産の米の価格は米余りから大幅に下落した。このため国では、主食米から専用飼料米への転換を促している。この取組に関する村の考えを伺いたい。法人東海あくつは、亀下地区の神社、共同墓地、地域の運動の場であるクロッケー場のすぐ前に専用飼料米用のミニライスセンターの建設を進めている。この建設計画は地区住民が知らないうちに進められており、地区住民が知ったのは村での農業委員会審議日の2日前だった。村の自治基本条例の中でも、安全、安心、環境への配慮と4つの目的を定め、村民主体の原則、情報共有の原則など4つの原則を定めているが、自治基本条例は絵に描いた餅である。私たちは別の場所に建設してほしかった。ごみ、騒音、水の処理などの問題が発生すると思う。安全で安心して生活できる地域づくりを目指しているが、今回の問題では手続き上での不満をもっている。村の対応に不備があったのではないか。

建設農政部長:まず、飼料専用米をめぐる取組であるが、国では飼料専用米を作るこ とを勧めていたが、現在は主食米の過剰供給を解消するために、コシヒカリなど主食 用米を飼料専用米として出荷するように推進している。県においては、キャラバン隊 などを組織して、それらを推進している。飼料専用米に関しては主食米との混入を避 けるために、収穫や貯蔵等に大量の機械設備が必要となる。そのため、東北など畜産 が盛んな地域においては取組まれているが、本村の場合は平成26年度は2反歩、今 年度は2町2反歩程度でとどまっているのが現状である。村としては主食用米の価格 を保つ為に生産調整を推進しているが、新たな設備投資を必要としない主食用米を飼 料作物として出荷して頂く事を推奨しているところである。もちろん、飼料専用米を 作付けすることは米政策に合致しているので、生産調整に協力するということも妥当 な方法であると考える。次に、今回のミニライスセンターについての問題で、村の指 導に問題があったのではないかという指摘だが、農業委員会における農地転用許可に 関しては法令に規定する項目を全て満たしていた。しかし、法令上の義務はないが、 農業委員会総会ではいったんその案件を保留し、法人東海あくつへは地元住民に対し 説明会を開くことを求め、すぐに開催された。その後、臨時の農業委員会を開催し、 法令上問題もないことから農地転用を許可した。村の許可の結果は県にも申達し、認 められている。なお、異例の措置であるが、許可書通知にあたっては地元自治会と文 書を交わすなど丁寧で慎重な対応を行うよう文書により通知をした。その後、法人あ くつから自治会に対して文書が出されたことを確認した。農地転用許可に関しては、 皆様の声は十分理解できるのだが、指導にも限界があることを理解してほしい。

白方区住民:自主防災組織の助成金について伺いたい。白方区は3年前から組織の立ち上げをした。これまで研修会の実施や、今月は役場から職員に来てもらい、防火訓練を実施した。参加者からもよかったという意見も出た。助成金は現在、1年目が5万円、2年目から9万6000円と一律になっている。白方は他の地区と違い、民生委員6人に入ってもらい、たくさん会議をしている。また、なかなか安心サポーターに

なってくれる人がおらず、班長へお願いしている地域もある。事務局側としては、どの地区も補助金が一律ではおかしいのではないかという話が出ている。役場からはその件に関しては回答をもらえていないので、ここで代表で質問をする。

村民生活部長:村内の自治会全部に自主防災組織が出来たわけではなく,あと3つほど残っているので,その間は当初の補助金額で実施していただこうと思っていた。自治会によっては無線機が必要などの理由から金額を上げてほしいというところもあれば,なかなか補助金を使わないところもあるので,実情にあった補助金を出せるようにしたいと考えている。本日意見いただいたので改めて検討したいと思う。

白方区住民:安全サポーターなどをお願いする時もコミュニケーションがないとなかなかお願いできないということもあり、そのような部分でも費用がかかるので検討をお願いしたい。

白方区住民: 防災関係の担当をしている。まず一つ目に役場からの文書の書き方について質問がある。自治会内では安心サポーターを決めているが、事情により辞めたり交代したりする場合に役場から通知がくる。その文書の中の解任の言葉に「削除」「抹消」などという言葉が使われている。安全サポーターになってもらうのはとても苦労がいる。さらにこのような言葉が文書内で使われていることで、その人たちをバカにしている、人間扱いしてないという意見も出た。この件は以前役場にも言ったが、文書を一つ直すのにも大きな改良が必要ということで断られた。しかしこれはすぐに直してもらいたい。次に、自治会加入率の件だが、自治会に入らない理由に加入にメリットがないということ、税金を払っているのにさらに会費を払わなくてはいけないということがあることを聞いた。また、東海村は若いうちは子育てしやすいので住んでいるが、子育てが終わると出ていってしまう人も多いと聞いた。メリット以前に差別化が発生しているのではないかと思う。個人としてはボランティアを何個も掛け持ちしているが、年齢的にもきつく辞めたいと思っているがなかなか辞められない。そういう実態も自治会にはある。

村長:文書の文言については確認して直したい。

村民生活部長:自治会は任意団体になっており、加入について強制できず、それがネックになっている。自治会に入れば自治会内の人とコミュニケーションを取れるということがあるが、逆に、若い人はそのコミュニケーションを遠慮したいと思う人が多い。今後、自治会連合会との話し合いの中でそのようなことも話しながら進めていきたい。

村長:他の市町村では広報誌は自治会に入ってないと配布されず,市民センターなどに取りに行かなければならないところもある。しかし,本村では広報誌の全戸配布を行っており,これを自治会だけに配布するとなると,サービスの低下に繋がるのでできない。デメリットの強調は良くないので,自治会に入るメリットを考えなければいけない。他市町村の事例を参考に,私自身担当課へ提案をしているところだが,役場

の動きが遅いのは分かっている。役場は様々な観点から誰にでも問題ない制度を作ろうとしているので時間がかかっているがもう少し待ってほしい。

白方区住民: 今年は村政懇談会が遅れて実施され、避難計画の説明会も秋以降にあるということなので、その前に避難計画について質問しても答えにくいと思うので一つは要望をしたい。あと一つは村長に確認したいことがある。広域避難計画が出来れば必ず安全だというわけではない。村民が逃げるということ自体を避けるということであれば、東海第2原発を再稼動しないのが一番いい。村長としては再稼動をせざるを得ないと思っているのか,再稼動した方が良いと思っているのかどちらなのか聞きたい。要望としては、原子力災害が起きた時を想定して、被災の状況を数値化することである。これは避難計画と並行して当然やるべきである。被害額の試算であるが、再処理施設が単独で事故を起こした場合、複合で事故を起こした場合の被害額を計画の中に入れてほしい。他にも仮設住宅の数など数値化すべきものはたくさんあるが、再処理施設の事故の被害額はとにかく示して計画に入れてほしい。

村長:申し訳ないが、再稼動に関する私の考えは述べていない。現状は白紙である。原電は新規制基準の適合性審査を受けている。まだまだ結果は出ない。先日6市村の首長が集まって懇談会をしたが、これまで規制庁では審査会合も 10 回程度しかやっておらず、ヒアリングも今年の1月以降全くやっていない。当面、BWRタイプの審査については柏崎刈羽原子力発電所が優先されるので、東海第2発電所は後回しになる。議会でも申し上げているが、この問題については規制委員会が審査することになっているのでこの結果を待つしかない。自治体としてはいざという時避難ができるかどうかを考えなければいけない。また、その計画が実効性のあるものかどうかは自治体にかかっている。総合的に判断して、意見を出したい。今は途中経過なので、原子力に対する考えとしては白紙である。

白方区住民:最近何の根拠もなく,もう東海第2発電所は動かない,安全であると思っている村民がいるように感じる。それは状況がどうなっているか,原電とはどういうものかという知識が不十分であるということに基づくと思う。村としては逐次,住民に危険性を具体的に細かく分かりやすく流す必要があると思う。

白方区住民:原子力対策について質問する。東海発電所の低レベル廃棄物の埋設について、安全の確保を図りながら対応していくという話がテレビで放送されたが、村にそのような話は具体的にされたのか。話されたとすれば、村でも安全の確保ができると判断したのか。

村民生活部長:最近,原電から説明があった。村としても JAEAで平成8年に今回 と同じような埋め立てをしていた。その際は研究炉の廃炉であったが,今回は商業炉 の廃炉である。村としては改めて議会に審議を依頼している。原電では規制庁に内容 について審査を出した。審査状況等を見守り,議員の意見を参考にしながら進めてい

くことになる。

白方区住民:テレビの放送では水位より高い所に埋めるから安全だと聞いたが、モニターを設けたり防水性にするなどして、水位変化しても漏れ出さない配慮をしないといけないと思う。このあたりも含めて安全性の確保をお願いしたい。

村民生活部長:規制庁の審査と合わせて確認したいと思う。

白方区住民:低レベル廃棄物に関連した質問をする。JAEAが以前に廃棄物を埋め たことが一つの経験になっていて、今回は近くに埋めることになったのだと思う。し かし今回は標高差が心配である。ちょうど今回の計画はテラパークの日立側の標高8 メートルの場所であるが、埋めるものは4メートルくらいになる。結果、標高4メー トルの場所に廃棄物が置かれることになる。豊岡地区と原発の下の洞下というところ がちょうど標高3メートルであり、今度埋める計画の場所よりも田んぼの方が低いこ とになる。これから何年も先の話になるが、潮位が上がった場合、そこに埋めた放射 性廃棄物は逆流して地元住民の住んでいる方に流れかねない。たくさんのお金をかけ て作った田んぼがダメになってしまう。村では標高差からの被害、数年先の被害を調 べていただきたい。避難計画を作ったと思うが、訓練はやるのか。訓練をもし実施し ても,今のままでは計画どおりにいかないのは目に見えている。どう考えているのか。 村民生活部長:原電の廃棄物の埋め立てについては技術的な話になると思う。9月か ら原電で説明会を実施する予定なので、その説明会で質問してほしい。もちろん村と しても今の意見は注視していきたいと思う。避難計画後の訓練については意見のとお りで、計画は机上で作る事が多いため、必ず訓練は必要だと思う。ただ、避難訓練は 東海村だけ実施しても意味がない。避難する市町村の順番等もあるので、順番を守り ながら県と共同で実施したいと思う。避難訓練実施の件は東海村から県に強く要望し たいと思う。東海村は周りの市町村から比べると計画作りが進んでいる。しかし、周 りの市町村ではまだ出来ていないところもある。周りの市町村の計画が出来あがった 頃が避難計画実施の時期だと思う。いずれにしても県に強く要望して実施したい。

村長: 防災原子力安全課には専門家がいるので、原電から説明を受けた際に専門家が細かい質問をするなどのやりとりをしている。評価の仕方としても、何年か経った後に間違って掘ってしまったなどの人為的なケースも想定している。それなりにしっかり評価して、評価の仕方が正しいかどうかは違う視点から規制庁が評価する。一般的な人が考えるレベルのことは考えているつもりである。原子力安全対策懇談会にも出す予定でおり、色んな観点から考えている。

白方区住民:最近の大きなニュースで中学生が被害にあう事件があったが、子どもの 夜遊びについて意見があれば教育長に伺いたい。

教育長:少し漠然としていて答えるのが難しいが、本日の新聞記事にも書いてあったが、中学生の夜遊びが多くなっているというのは事実である。その原因として考えら

れるのは家庭に居場所がないということである。また,友達をメールなどで簡単に呼びだすことができ,繋がる事ができることもある。東海村でもひたちなか市,那珂市,水戸市の子どもたちと繋がりをもち,呼び出しを受けたりしている子どもがいる。メールで「水戸に来ないと大変なことになる」などという内容が送られてくることもあるという。しかしそうは言っても,学校では大人が想像するよりも子どもたちは勉強している。学校現場以外で我々も連絡を取り合っている。先日,村内の夏季巡回をしたが,大型スーパーや公園などには子どももおらず,東海村は落ち着いていると思う。県の条例で子どもは 10 時以降の外出が規制されている。県南地区では賑やかな中学生が多く,警察OBが学校現場に入ってスクールパトロールという指導をしており,効果が出ているという話もある。しかし,東海村としては警察OBを入れるということはせず,まずは先生方が子どもたちと関わりながら自尊感情を高められるように育てていけばいいのではないかと思う。

材松北区住民:防災無線についていつも感じている事がある。無線で催し物の案内をする際,文章の初めの方に「入場は無料,お誘い合わせの上,お出かけください」という文言が入っている事が頻繁にある。例えば作品展で自分の子どもや孫のものがあれば,お金を出してでも行くと思う。他市町村からは東海村はお金があるからそういう事ができるのではないかと言われてしまう。最初から入場料無料をPRするのはおかしいのではないか。入場無料の案内は,その催し物の内容の後に「なお,入場は無料です」と言えばいいのではないか。村民憲章にも「教養を深め,文化のまちをつくりましょう」と書いてあるのに少し寂しい気がする。入場無料の案内は最後に付け足すくらいでいいのではないか。改善いただければと思う。

総務部長:防災無線で流す案内文は全て総務課長が審査し、校正している。入場料無料の案内については、最後に付け足す方がいいという意見はそのとおりだと思う。総務課に今回の意見を伝え、今後改善したいと思う。

白方区住民:一昨日の村松と昨日の石神の村政懇談会にも出席したが、どちらでも同じ質問が出た。村内に「東海村は日本一危険な村」という文言の書かれた看板があり、撤去できないかという質問だった。それに対して村長は、「残念だが村としては何も出来ない。ただ、住民がその看板に対して意見を言うことはできる。」と述べていた。それはその看板に対して住民が外せと言ってもいいという様に聞こえた。しかしそれは村長としては言いすぎだと思った。昨日会場で出た意見としては、東海村が危険な村であるという事は当たり前だというものもあった。その看板に反対したいなら、「日本一安全な村」という文言の書かれた看板を立てればいいという意見もあった。村長は原発に対して中立だと普段から言っているが、本当はそうとは思えない発言である。看板一つの問題ではないと思うので気をつけていただきたい。東海村は子どもが未来に対する希望を高く持っている村であると思うが、このまま危険な村のままであれば、

大人になれば村から出て行ってしまう人が多くなると思う。その様なことも含めて考えていかなければいけないと思う。

村長:看板の問題は難しい。村長の立場もあるのでそれを踏まえて意見を述べているつもりだが、言いすぎと言われれば反省する。村内では村に愛着心をもっている子どもたちが多いという中、子どもたちがあの看板を見たらどう思うか考え、その看板に対して反対の意見をもっている住民が行動に起こすことができないかということで昨日の発言になった。それらの発言でミスリードするつもりはない。変な思いをする人がいるのであれば、私は口を閉じたいと思う。住民は住む場所を自分で選ぶことができる。私は私のできるまちづくりをし、それに賛同して信用してもらえる人は残っていただけると思う。私が説明して、不安だと考える人が出て行ってしまうのは止むを得ないと思う。全ての人に間違いなく安全だとは言えない。村として皆さんの意見を聞き、やれるとこはやった上で、住民一人ひとりに判断していただきたい。できるだけ多くの人に住んでいただけるようにしたい。村政を全て見て、様々な観点から考えているので、原発の問題だけで村の全体を決めることは出来ない。御理解いただきたい。

豊岡区住民:東海村の農業政策について聞きたい。住宅が増え、農地が虫食い状態になっている。農業をする際、住宅が増えると早朝の騒音や埃をとても気にすることになる。そのような点で非常に苦労しながら百姓をやっている。農地転用する基準はどうなっているのか。虫食いに住宅が建っていく状況を見ていると、農地を集約できないのかと思う。一つは東海村の農業政策、二つ目は農地転用の許可状況についてお伺いしたい。

建設農政部長:村の農業政策についてということであるが、現在、農業振興計画というものを策定中であり、それついてパブリックコメントを昨日から 9 月まで実施し、みなさんから意見をもらおうとしている。10 月末までに策定、公表する予定である。この農業振興計画は農業の基本的な指針を示すことになる。東海村の農業は高齢化や担い手不足、米価下落による収益の低下、生産環境の変化など様々な課題を抱えている。これまでは村の政策の4本柱として農業政策を展開してきたが、農業に関する基本的な指針はなかったため、今後 10 年を見越して策定しているところである。一番大きな課題は、担い手不足の問題であり、担い手をどのように増やすか考えなくてはいけない。アクティブシニアや女性、新規就労者の活用を図っていきたい。また、東海村としては近隣70万人の消費者をターゲットに商品開発や地産地消の農業を行っていきたいと考えている。振興計画は大規模経営によるコストダウンを目指す土地利用型農業と生活環境や地域と調和した小規模な都市近郊型農業経営が共存し、それぞれの特性を活かす農業経営が展開されることを目指して策定している。意見があったらパブリックコメントで出していただき、その意見を集約して計画をまとめていきたい。農地転用については第1種、第2種第3種と区分されており、それぞれ状況に応

じて許可を出している。許可条件としては,周辺の状況を踏まえて,個別の事例でも 判断している。

村長:村内の宅地化は、10年住んでいれば家を建てる事ができるという10年ルール が適用されるために進んでいる。これは県全域で定まっているため、東海村だけ外す ということはできない。村道があり、下水道が通っている所から順番に農地転用され ていく。これはなかなか止められない。現在,住宅が建ち始めて虫食い状態になって いる農地は今後専業で農業をすることはできないと思う。今残っている大区画の農地 をどう残すかが課題である。村長就任時から、この問題はどうにかしないといけない と思っており、土地利用のルール作りというものを掲げてきたが、未だ計画はできて いない。土地は個人の財産であるため、規制するのはかなり難しい。農地を残しても、 誰に耕作してもらうかも問題になる。そこで、村で農業生産法人を作ろうとも考えた が、その場合、かなりの税金を投じることになり、結果的に赤字経営になってしまう。 役場内としては、最初から赤字になることが分かっているのに実行することは政策上 できない。村長としての自分の思いと、現実的にどこまでできるかの間で悩んでいる。 本来であればやる気のある若い人などでもっと農地を増やしたいという人に上手く使 ってもらうのが良い。それがある程度大きな区画だったら可能であると思う。私個人 の考えとしては、住宅との虫食い状態になっている農地は市民農園で貸し出して、農 業をやっていない人に実際に土をいじるということがどういうことなのか知ってもら いたい。農業をやるには機械が必要であり、そのための騒音もあり、虫なども発生す る。そのようなことは当たり前で、農地の近くに住むのであればそのような問題が発 生するということを消費者に分かってほしい。そのようなエリアを作ってできるだけ 農業に関心をもってもらいたい。そのようなことを新しい農業振興計画の中で決めて 行きたい。一方で、守るべき農地は、保全エリアとしてある程度税金を投入してでも 守っていく。端から見れば緑があっていいと言っているのに、自分が住んでいる土地 が農地の近くだと嫌だというのはわがままである。農業やってない人にも税金を使っ てもらって一緒に緑を守っていけないか考えなくてはいけない。

百塚区住民: 東海村に 50 年以上住んでいるが、農業に関して質問がある。住み始めた頃は梨やぶどうなどの果樹園がたくさんあったように思う。最近は果樹が出来にくくなったのか、農薬の問題なのか、市街化が進んでいるからなのか分からないが、果樹園が少なくなったように感じる。定年して、家庭菜園を有機農法でやっているので、先ほどの農業に対する力強い村長の発言はよかったと思う。少しの量でも農作物を作れるような都市型の畑を作っていただければいいと思う。家庭菜園をとても楽しんでやっている。東海村では、果樹園が何故なくなって、芋だけになってしまったのか。芋だけでなく、いちごなどの特産品はできないのか

村長:私の記憶では、以前梨農家は照沼地区に 10 件以上あったが、今は 7、8 件程度 しかなくなってしまったように思う。村内では梨は照沼地区でしか作っていないと思

う。ブドウは船場や須和間などで作っている。ブドウ農家には若い人たちもいて、一生懸命やっていると思う。梨を栽培する人はこのままいくといなくなる。梨の木が放置されれば二度と再生できないので、梨栽培は危機である。しかし、村が梨の生産振興をするには担い手がないと無理なので、照沼地区の人と話さないとできない。その場所で照沼地区以外の人が梨を作りたいというのであれば応援したいと思う。果樹園がなくなったことに農薬は直接関係ないと思う。農家の考え方と消費者の考え方の相違による問題もあると思うので、課題である。

百塚区住民: まちづくりについて質問したい。東海村らしいまちづくりとはどういうことか教えていただきたい。

村長:東海村と言えば、他からは原子力の村だと言われ、それは一つのイメージであるが、東海村に来て思うことは住民の力が強いということである。東海村の行政はお金もあり、様々なサービスを実施しており、他よりも進んでいるが、それよりも地域の方々がこれだけ動いているところは他にはないと思う。これをどう繋いでいくかが大きな課題となる。続けられれば、住民が主体的、自主的に動き、地域を支えるすばらしい村になると思う。50代くらいの世代がどう引き継げるか問題。シニア世代になれば自分の生活が第一になる。定年が65歳に引き伸ばされる話もあり、引き続き働かないといけなくなってしまう中、地域活動が出来るかというと難しい。今まで通り、特定の方に何個も役職をやってもらうのには限界があるので、輪をできるだけ広げられるようにしたい。少しでも活動に参加できるような仕組みを作っていかないと地域は支えられないと思う。それを一人ひとりの村民に訴えて同意してもらえるかが問題。村では活動するための資金や場所を確保することはできるが、報酬として払う時代ではない。あくまでボランティア精神で実施していただき、活動にかかる費用は村が支援するという形が良い。とても難しい問題だが、目指して実施していきたい。

以上